第1回加古川市人権教育啓発推進審議会 議事録概要

会議名称	平成 28 年度 第 1 回加古川市人権教育啓発推進審議会
開催日時	平成28年8月3日(水)午前10時00分から午前11時40分
開催場所	加古川市人権文化センター 大ホール
出席者	<委員>
	石元 清英会長、岸本 敏和副会長、本多 彩委員、松本 一成委員、
	馬田 寿雄委員、草水 敏委員、大西 武美委員、松澤 昭夫委員、
	藤本 堯委員、高松 朋子委員、藤井 一郎委員、塊原 沙里委員
	<加古川市>
	岡田市長
	<事務局>
	松本市民部長、佐藤人権施策担当部長、田中市民部次長、
	西田人権施策推進課長、末澤人権教育・啓発担当課長、
	岡田人権施策推進課副課長、福井教育・研修担当副課長、小林計画担当係長
会議次第	1 開会
	2 委嘱状の交付
	3 市長あいさつ
	4 自己紹介
	5 会長・副会長の選出
	6 諮問
	7 会長・副会長あいさつ
	8 議事
	(1) 加古川市人権教育啓発推進審議会について
	(2)「加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」の策定スケジュール
	について
	(3)人権に関する市民意識調査の実施について
配布資料	9 閉会
	1 加古川市人権教育啓発推進審議会規則
	2 加古川市人権教育啓発推進審議会委員名簿
	3 加古川市人権教育啓発推進審議会(第1回)次第
	4 「加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」の策定スケジュール
 	5 市民意識調査(案) 0人
傍聴者	

内 容

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 会長・副会長の選出 委員の互選により、会長に石元委員、副会長に岸本委員を選出
- 4 諮問

市長から審議会に、「加古川市の人権教育及び人権啓発に関する基本計画」 (案) について諮問

- 5 議事
- 議事(1) 加古川市人権教育啓発推進審議会について
- 議事(2) 「加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」の 策定スケジュールについて
 - * 関連事項につき、2議案一括審議とする。
- (会長) 議事の(1) と(2) について委員の皆さまからご意見ご質問があれば出してください。
- (委員) なぜ、この審議会を行うのかという一番大事なところを知っておきたいので、 人権啓発推進審議会に至る経緯、今回の目的等について、書面で出せるのであればいただきたい。それに基づいたスケジュールであると思いますので。
- (会長) 2年間で新しい基本計画を取りまとめるということで、このスケジュールに のっとって進めていくということにします。

議事(3) 人権に関する市民意識調査の実施について

- (会長) 今回の人権意識調査につきましては、項目案が4ページと調査項目設定理由が2ページとなっております。ご意見やご質問がありましたらお出しください。
- (委員) まず、調査項目(案)の「夫が妻に身体的・精神的な暴力をふるうこと」これはもちろん人権侵害だと思うが、最近、妻が夫に DV を行うことも問題となっており、そうした視点の項目も追加した方が良い。

次に、「性的な被害を受けた女性に対して、周囲が非難すること」これももちろんいけないことであるが、男性でも痴漢被害に遭ったり、性的な嫌がらせを受けたりすることはあり、そうした被害者に対し、周囲がからかったり、非難することへの項目を追加した方が良い。

「家族に関わるいろいろな見方や考え方」については、女性については記述されているが、例えば「男性の専業主夫がいても良いか」や「男性が育児休暇を取っても構わない」という質問を追加するべきだと思う。

(委員) 調査対象を選挙権と同様に18歳以上とすることはできないか。

(委員) この市民意識調査(案)のベースになるものはあったのか。

調査対象を 18 歳以上することについて、この調査が、本市の課題や他市等との比較による本市の特性等の把握・分析を行うという点からすれば、他市の多くが 20 歳以上で調査をしているのであれば、それに合わさないと比較は難しいと思う。

(委員) 私たちが策定していく「加古川市の人権教育及び人権啓発に関する基本計画」 は平成30年度が初年度とあるが、いろいろな分野で5年スパンぐらいとなって いる。

> この基本計画がどういう内容になるのかと思い、現行の基本計画を見たが、 人権文化センターの設置も含め、いろいろな情勢が変化してきているので、計画をどれぐらいのスパンで考えているのか。

> 審議の進行方法として具体的な項目ごとに、ゆっくり協議したいと思う。アンケート項目の内容、表記、文章表現等も含めて審議した方が良いのではないか。

- (委員) 他市との比較について、人権に関していろいろと新しい事態が生じており、 新しい事態に関しては、他市との比較はできない。比較できるものとできない ものをクリアにして、比較できない項目についても組み入れていかないと、中 長期の計画には生きてこないのではないかと思う。
- (委員) この市民意識調査は、市民意識の推移が分かる内容になるのか。
- (委員) 「同和問題」の表記について、「同和問題」と「部落差別問題」と使い分けられているところがあるが、そのあたりを一人ひとりが共通認識をした上で、この表記を使うということでないといけないと思う。
- (会長) 本日の市民意識調査(案)がまだ調査票の形式になっていないので、今回は 様々な提案をいただき、早い段階で調査票の形式になった案を作成して、目を 通していただくということにしたいと思います。

残りの時間は、こういう聞き方をしてはどうか、こういう問題を取り上げてはどうか、これはどういう意図の設問なのかというお尋ねも含め、ご意見と合わせていろいろと出していただきたいと思います。

- (委員) 子どもの虐待について、「児童ポルノを制作すること」がクローズアップされているが、実際に一番多い虐待は実父・実母による身体的暴力で、次がネグレクトであり、日常的に多いものをあげた方が良いのではないかと思う。
- (委員) 設問を分散させているとのことであるが、自分が回答者という視点で考えた時に、様々な設問があるが、はじめは男女の話、次は障がい、そして在日外国人が出てきたり、また結婚の話が出てきたりと、頭が混乱してしまうところが

あったので、質問の組み立ての意図が知りたい。

- (委員) 「在日外国人の地方参政権を認めていないこと」が人権侵害にあてはまるか という質問は違和感がある。かなりイデオロギーが絡んでくる。私はこれを聞 くよりヘイトスピーチ等を取り上げる方が良いのではないかと思う。
- (委員) 高齢者問題で今一番大きい課題になっているのは、認知症だと思う。これからどんどん増えてくる高齢者の認知症問題を項目に入れてはどうかと思う。
- (委員) 高齢者の一人暮らしのことや、認知症のこと、高齢者夫婦の介護のことを入れても良いのではないか。特に一人暮らしの高齢者は今非常に多い。介護にしても、高齢者夫婦で介護をしている問題も多くある。特にこれからは4人に1人が65歳以上の高齢者になることを考えると、高齢者に関する内容も加えたら良い。
- (委員) 今回は選択肢の設定が示されていないが、問い方として、「どう感じましたか。また、どうしましたか。」と1つの質問に2つの論点が入っているのは避けた方が良いと思う。
- (副会長) アンケートはいろいろな内容で行い、それを今日諮問のあった基本計画にど う生かすかということが大事だと思います。教育、啓発というところに絞ると いう前提の下に、このアンケートが基礎資料になるという共通認識を持ってい ただきたいと思います。
- (会長) いろいろとご意見やご提案をいただきました。この人権意識調査はある面、 啓発という意味もあり、市民がこの調査票に回答することによって、人権に関 して様々な考えを巡らせる、そういう機会でもあります。

私も事務局と調査票の案を作っていきたいと思います。できるだけ早い時期 に皆さまにお送りしたいと思います。

本日予定していた議事はすべて終了しました。全般で何かご意見、ご質問が あればお伺いいたします。

(各委員) (質疑なし)

6 閉会